

第5回 泉区和泉町住居表示検討委員会議事要旨

日 時	平成23年5月31日(火) 10:00~11:35
開 催 場 所	泉区役所 4階4D会議室
出 席 委 員	検討委員：新井委員、日並委員、黒田委員、渡辺委員、佐藤委員、須藤委員、中村委員、坂崎委員、佐久間委員、小林委員、八木委員代理、川島委員、笠井委員、鎌田委員代理、上原委員代理 事務局：花園窓口サービス課長、田島住居表示係長、野村、三宅金子泉区区政推進課長、高向企画調整係長、齋島
欠 席 委 員	望月委員、太田委員、志田委員
開 催 形 態	公開(傍聴人1人)
議 題	1 報告事項 (1) 事務局に寄せられた意見について (2) 各地域に寄せられた意見について 2 議題 (1) 南東部エリアの実施区域について (2) 南東部エリアの町界について (3) アンケートについて (4) 今後のスケジュール及び次回検討委員会までの周知内容について
決 定 事 項	1 南東部エリア(第一次実施地区)の実施区域の決定(別図) 2 アンケートの実施項目について、「町名に関すること」とし、「実施の賛否を問うこと」は含めない

議 題
1 報告事項 (1) 事務局に寄せられた意見について 【会長】事務局に寄せられた意見について説明をお願いします。 【事務局】前回の検討委員会から事務局に寄せられている意見が1件あります。前回の検討委員会でご報告した方と同じ方です。まず、「市街化区域の中でも、同番地の件数が多い地域と少ない地域があり、同番地の少ない地域で住居表示を実施するとデメリットが大きいのではないか。よって、特定の番地については実施区域から除くことを検討委員会に諮ってほしい」というご要望でした。住居表示は、ある程度まとまったエリアで実施しないと効果が出にくいため、特定の番地を除くことは難しいと事務局から回答しました。ま

た、「実施の際の手続きについて検討委員会でもっと説明をしてほしい」というご意見があつたため、第1回検討委員会資料に掲載している旨ご案内しました。町名に関して、「和泉一丁目、二丁目」や「上和泉、中和泉、下和泉」など、「和泉」を残す案を検討してほしいというご意見もありました。これはこのまま検討委員会でお伝えします。町名については、今回の議題の3で検討します。

(2) 地域から寄せられた意見について

【会長】各地域に寄せられたご意見はありましたか。ないようでしたら、本日の議事に進みます。

2 議題

(1) 南東部エリアの実施区域について

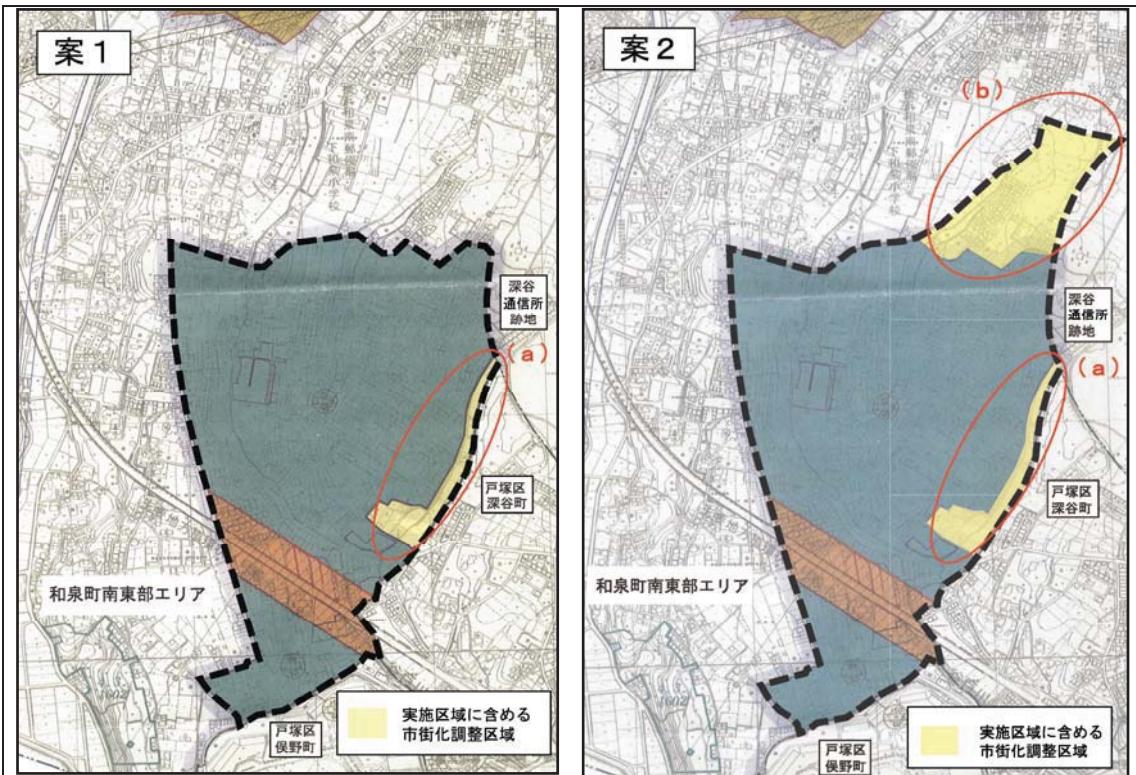
【会長】南東部エリアの実施区域について、当初は、「原則どおり市街化区域を実施区域とする」という形でスタートしました。しかし、実際に現地を見てみると、市街化調整区域でも一つの番地に30軒以上の家が建ち並んでいる区域があったため、この区域を実施区域に含めた方がいいのではないか、という意見が出ました。このため、改めて検討して、「市街化区域に隣接する市街化調整区域で、一つの番地に30軒以上あるところを実施区域に含める」案が前回提案されました。その上で、今日もう一度、実施区域について検討することになっています。事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料1の「南東部エリアの実施区域について」を説明します。まず、南東部エリアで平成24年秋に住居表示を実施するためには、今回の検討委員会で実施区域を議決し、町名と町界の検討を始めないとなりません。実施区域の案を決定する際の議決については、泉区和泉町住居表示検討委員会の規約の中で、「会議の議決については出席委員の3分の2以上の多数決により決する」としています。本日15名の委員の方が出席されていますので、10名以上の賛成が必要になります。

実施区域についてご説明します。案1は、市街化区域を中心に、戸塚区との区境に島状に取り残される市街化調整区域（aの部分）のみを取り込む、「原則どおり市街化区域で実施する」案です。案2は、市街化区域の隣接地で、30軒以上の同番地がある市街化調整区域（bの部分）も実施区域に含める案です。案1と案2の違いは、右上の（bの部分）を入れるか入れないかというところになります。

前回までにこの2つの案に絞られていますので、本日は案1と案2から、一つの案に絞っていきたいと考えています。

【事務局】案1と案2のどちらを選択するか、各連合自治会町内会でご検討いただいた結果を説明します。



まず、和泉北部連合自治会は案1に賛成です。「最初に市街化区域を中心に実施するという原則どおりの案1を説明した。その後に案2が出てきたが、『30軒以上の同番地を住所の混乱として検討の対象とする』という内容だけでは説明していくことが難しい。」とのご意見です。その上で、「こうした市街化調整区域を実施区域に含める場合には、『市街化調整区域であっても住所の混乱が7割以上を占める』といった条件が他にも必要となってくるのではないか」というご提案をいただいている。

和泉中央連合自治会は、案2に賛成です。「今後検討する予定のエリアにも同様の地区があるため、市街化調整区域でも住所の混乱のあるところで市街化区域に隣接しているところは含めた方がいい」というご意見をいただいている。

中田連合自治会の下村町内会では、役員の改選等もあり保留になっています。

下和泉連合町内会は、「隣接する市街化調整区域を実施区域に含めてほしいという要望を出していた中で、案2が提案されているので、案2に賛成する」というご意見をいただいている。

富士見が丘連合自治会は、自治会町内会ごとにご意見をまとめていると伺っていますが、連合自治会としての意見は保留になっています。

【会長】中田連合自治会や富士見が丘連合自治会から意見はありませんか。

【委員】和泉第一町内会（富士見が丘連合自治会）です。いずれの案でも町内会が分断されますが、市街化調整区域であっても、何十軒かまとめて住所の混乱がある区域で実施することが可能であれば、その含みを残して、消極的ですが、案2に賛成したいと思いま

す。

【会長】皆さんから意見が出ましたが、他に意見のある方はいらっしゃいますか。

【委員】和泉中央連合自治会です。案2に賛成です。決め事なので、「市街化調整区域でも、同番地が30軒以上ある場合には入れたほうがよい」という案は、恩恵を受ける方がいらっしゃるのなら、やはり入れるのがよいと思います。現段階で、和泉中央地区のどこが対象になり、どこが対象にならなかいかが分からぬ中では、原則は原則だという気持ちが前回までありました。やはり自分たちの地域で「ここで分断される」ということが発生した場合、悩むのは私たちです。ですから、最初の実施の段階で実施区域に含めてほしいということがあれば、実施区域に入れた方がいいと思います。その上で、それでも入らないという問題があれば、決断をしなければなりませんが、案2が一つの方向性となって、悩む人が少ないので、入れた方が良いと思います。

【会長】他にないようでしたら、採決をとりたいと思います。採決の方法ですが、挙手や無記名で投票する方法などがありますが、どういう方法でやりましょうか。

【委員】無記名投票がいいのではないでしょうか。

【事務局】投票用紙はご用意しておりますので、配付させていただきます。案1、案2と書いてありますので、いずれか一つに丸をつけていただきます。案1は市街化区域を中心、案2は30軒以上の住所混乱区域が入っています。(投票用紙配付)

いずれかに○をしてください。これから職員が回収に伺います。記入が終わったらお知らせください。

【会長】回収してください。会長が開票に立ち会います。一票一票読み上げて、案1の人と案2の人を並べてください。(開票)

【会長】案1は2票、案2は13票ということで、全部で15票です。間違いありません。

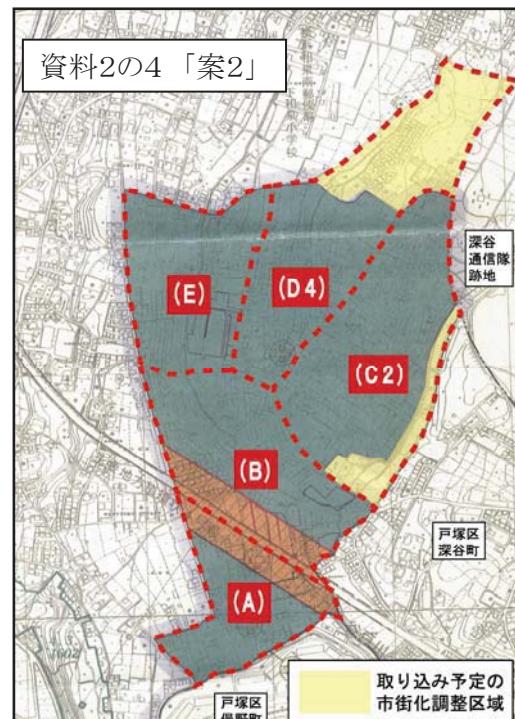
以上の結果で、3分の2以上の賛成で、南東部エリアの実施区域は案2です。隣接する市街化調整区域も実施区域に入るということです。

(2) 南東部エリアの町界について

【会長】南東部エリアの町の境界について説明をお願いします。

【事務局】資料2の「南東部エリアの町界について」説明します。実施区域内をいくつかの町に分けるのですが、「いくつに分けるか」と「どこで町の境界とするのか」を決めます。

町の境界は、原則として公道や河川、水路、鉄道など、開発等で簡単に変わらないものと



します。また、町の境界が入りこんでいると現地で分かりづらいので、簡明な道路等で区画します。町の標準的な面積は、イメージするのが難しいですが、0.132～0.165k m²で、街区の数は30～50街区程度、実施後の住所の「○丁目○番○号」の「何番」のところが30～50までの数字になります。

今回実施区域が案2に決まりましたので、資料2の4の「案2」の町界案で検討します。まずAとBとの町の境界は環状4号線です。BとC2、D4、Eの3つの町との境界は、地域の方もよく通られる道で、通称、尾根道から生協の前に出る道です。環状4号線と比べると細い生活道路ですが、地域の方が一番よく使う道路なので分かりやすいというご提案もいただき、こちらにさせていただきました。

【会長】B地区の通りは、皆さんも納得できる道だと思います。生協の前の通りです。C2とD4、Eの境界が少し分かりにくいですね。

【事務局】地域の方から、C2とD4の町の境界は主要な道路と聞いています。当初は、D4とEを一つの町と考えていましたが、市街化調整区域の部分も含めると面積が大きくなりますので、D4とEを分ける必要があります。

【事務局】C2・D4・Eを分ける南北の道はそれほど大きな道ではないので、生活道路の中で、どこが地元の方に分かりやすいかという点でご提案させていただいています。

【委員】C2とD4の境界は、下和泉公園と川が境界になっているのですか。

【事務局】川ではありません。

【委員】川より道路の方がいいと思います。

【事務局】環状4号線は大きな目印になりますが、それ以外の町の境界は、地域の方からご意見をいただければ、参考にさせていただきます。

今日ここで、町の境界を決めることはしないつもりです。あくまでも一つのご提案としてお示ししました。お配りした図面が分かりにくいので、後ほど詳細な地図をお送りし、それに対してご意見をいただきたいと思います。今日のところは細かい町の境界についてはこの程度にさせていただきます。

【委員】A・B・C・D・Eはこれでいいと思います。D4の黄色の部分には、通信隊側（東側）だけでなく、左側（西側）も上側（北側）にも一切道路がないのではないか。

【事務局】左側（西側）と上側（北側）には、細いのですが、道路があります。通信隊側（東側）にはありません。町の境界は、公図上で明確な境界である必要があります。現地を見て、公図の調査もしております、確かに細い道路ですが、町の境界としても大丈夫だろうということで、ご提案させていただいています。

【委員】D4の黄色の部分は、実施区域として拡大していく部分があるのではないかと思います。したがって、Dに含めるのではなく、別の町にした方が将来的にいいのではないかと思います。

【会長】ありがとうございました。町の境界については詳しい地図をご覧いただいて、もう一度検討していただきますが、こういう形になる時にどういう町名になるかということも含めて、次の

議題に移ります。

(3) アンケートについて

【事務局】資料3の1の「アンケートの実施について」ですが、第3回の検討委員会で、アンケートに記載する項目として「実施の賛否に関すること」と「町名に関するこ」をご提案しました。この項目について、各地域でご検討いただきましたので、その報告をご説明します(資料3の2)。

「実施の賛否を問うか」については、和泉北部連合自治会は反対、和泉中央連合自治会は保留、下和泉連合町内会は賛成反対が半々と伺っています。また、下村町内会は反対で、「住所が分かりやすくなるのだから、賛否を問う必要はない」というご意見をいただいています。富士見が丘連合自治会も反対で、「地域の代表で要望して検討委員会を始めているので、賛否を問う必要はない」というご意見をいただいている。

【会長】今さら聞く必要は無いということではないですか。ここまできて反対と言われても変わらないでしょう。

【事務局】入れないと言うことでよろしいですか。

(反対なし)

【事務局】では、「町名の案の候補について」に移りたいと思います。

町名アンケートは、この検討委員会でいくつか候補を出した中から選択していただくという方法を考えており、各地域で町名の候補についてご検討いただきました。「下和泉○丁目」、「和泉南」または「和泉南○丁目」、今回の実施区域には入っていない周辺の区域でも、今後、住居表示が実施されることを予想して、「下和泉に東西南北を入れて○丁目をつける」案、「和泉に東西南北をつける」案が出ています。

町名の候補は、今回の実施区域だけでなく、今後検討する地域のことも考えた上で決定していく必要があります。この他にご意見がありましたらお願ひします。

【会長】南東部エリアの町名を決めるということですが、町名の決定は非常に重要な項目です。この検討委員会が決定権を持っていましたから、それぞれの地域のご意見を伺った上で決める事になると思います。今日すぐに決めるのは難しいと思いますので、町名案をもう一度検討していただき、6月の末の検討委員会で決めることになると思います。和泉町全体を考えて町名をつける必要があります。そのあたりはもう一度検討したいと思います。

【事務局】町名は、「従来の名称を尊重しましょう」というルールがあります。泉区和泉町ですから、「いづみ」という名前に一番親しみがあると思います。和泉町はこれだけ広いので、名称が重複したり似たりすることがあるかもしれません。小さなエリアだと町名でそれほど揉めませんが、広い和泉町では非常に大きな問題となるので、アンケートを実施して広く皆さんのご意見を取り入れながら、検討委員会で最終的に決めていくこうということです。自由に提案していただくとなかなか決まりませんので、いくつかの案をご提案

し、その中から選んでいただく方法をとりたいと考えています。今回は、その町名の候補を出していただく段階です。現在検討している南東部エリアの名称を考えるわけですが、今後検討するエリアにも影響する可能性がありますので、南東部エリア以外の地区の委員の皆さんからもご意見をいただきたいと思います。最終的にアンケートには、3から4の町名案を出すことになると思いますが、最終的な案を次回決定したいと思っています。

【委員】私たちの町内会は、現在の実施区域だと二つに分断されます。新しい町に「和泉」を使うと、実施しない方の区域で和泉町として残るところと間違いやさしいと思います。このため、「泉南(せんなん)」を提案します。「泉」を残して「南」をつけ、混同しないように「せんなん」と読み方を変えれば分かりやすいと思います。

【事務局】ありがとうございます。

【委員】「泉南(せんなん)」になれば、今後、「泉中(せんちゅう)」「泉北(せんぼく)」という町名ができるのでしょうか。

【事務局】必ずしも、「上・中・下」や「東・西・南・北」でなければならぬといふことはありません。

【委員】全く従来と異なる町名でもいいのですか。

【事務局】「古くからある町名を尊重しなさい」というルールはありますが、全く新しい町名をつける場合もあります。「南」をつけたら、必ず「北」、「東」、「西」が必要だということでもありません。

【会長】和泉町全体のバランスを考えた方がいいですね。中田は東西南北で、分かりやすいと思います。

【委員】信号の名称の影響も大きいですね。場所のイメージが沸きます。

【委員】字名からきているものもあります。「鍋谷」や「天王森」などがそうです。

【事務局】中区本牧などで、字名を町名につかった例もあります。

現在は、土地の表記に字が残っていますが、住居表示を実施すると、実施区域内の字区域が廃止されることがありますので、何かの名称に残したいという希望が出ることがあります。信号や公園の名称となっていることがあります、町名にするとなると、字の区域と町の区域が一致しないという問題が出てきます。

【委員】字名だと「銭亀」等もありますね。

【会長】南東部エリアの町名を検討していますが、和泉町の他の地域のこととも考えて決めていきましょう、ということです。

【委員】「泉が(ケ)丘」はどうですか。学校や公園など、公共の施設に使われています。このような、地域を結びつけるような名称も良いのではないかと思います。

【委員】「伊勢山」等も、小学校の名称などとして地域で定着している名前です。新しい名称も候補として考えてはどうかと思います。

【会長】町界がはっきりしてたら、字名なども考えに入れて決めていきましょう。それぞれの町に別の名称とするのか、一つの名称に決めて丁目でまとめた方がいいのか、とい

こともあります。アンケートを採り、票の多い名称を諮り、検討委員会で最終的に決める、といった形になると思います。

【委員】和泉北部自治会ですが、南の方から東南西北で町名を決め、「お前のところは北だよ」というのはいただけない。

地域では、「いずみ野」という名称で定着しています。学校や公園なども「いずみ野」とあることからすると、「なぜ和泉北部では住居表示をやらないのか」、「次はやってもらえるのか」という人たちの中に、「町名はいずみ野だ」と暗黙の了解があります。「日向山」という地区もあります。また、「三家（さんや）」と呼ばれるところがありますが、「三家」は字名ではなく、通称名です。最近、「上和泉橋」を「三家橋」に変えました。先ほどの話と一緒に、「お前のところは上和泉だ」と言われても地元は拒否します。

このように、「順番で町名をつけたので、後はこれしか残ってない」というのは困ります。和泉北部には、和泉北部の意見として別になると思います。

【委員】今回アンケートを配付するのは南東部エリアだけですよね。

【事務局】そうです。参考ですが、町名には、字名のほか通称名や駅名などから採った例もあります。そういうものも候補に入れていただいてもいいと思います。

【委員】「泉南」とか「泉が丘」というのも、案の一つとして出しておけばいいのですね。

【事務局】地域で親しまれている名称ということであれば構いません。まず、案を出さないと選択できないということになりますので。最終的には次回、アンケートに記載する町名案を決定したいと思いますので、町の境界とあわせて、もう一度ご検討いただき、次回、その中からアンケートに提案する候補を決定したいと考えています。

【事務局】では「泉区和泉町第一次地区住居表示に係るアンケートについて」の説明に入ります。

アンケート実施の目的は、「町名を検討する際の検討の資料とすること」です。実施対象は、「実施区域にお住まいの方、事業所」とし、1世帯または1事業所に一枚、アンケートを配付します。実施主体は、事務局である市民局窓口サービス課とします。実施項目は、「新町名のみ」とすることが先ほど決まりました。実施時期についてですが、次回の検討委員会で町名の候補と町界の案を決定した上で、7月にしたいと思っています。配付対象は約2,400世帯・事業所なので、配付に約3日を予定しています。3週間程度、回収の期間を設け、8月下旬までに回答していただくことを考えています。

8月下旬までに回答していただければ、集計作業を行い、9月上旬に横浜市のホームページ等に結果を掲載します。自治会町内会でチラシの班回覧をお願いする可能性もあります。また、9月に検討委員会を開催し、アンケートの結果をもとに町名を決定していく予定です。

なお、アンケートの結果に対する個々のご意見やご要望について回答は行わないこととし、全てホームページや班回覧のチラシにより公表したいと考えています。

(アンケートチラシの案について（資料3-2参照))

具体的には、市民局窓口サービス課が委託する業者により、各世帯・事業所に一枚ずつポスティングで配付します。アンケート用紙はA3両面印刷で、回答用のハガキを刷り込み、切り取り線を入れて取れるようにします。このハガキを投函し、郵送で回答していただきますが、郵送料は無料にします。

裏面には地図を印刷します。今回配付したものには町の境界線などは入っていませんが、実際には、町の境界線や実施区域の線が入る予定です。中面には住居表示の制度や検討経過を簡単に記載します。

また、右側に町名の候補を入れ、その中からどれが良いか選んでいただくようにします。町名の候補以外に具体的に名称を希望する場合の記載欄や住居表示に関する自由意見欄も設けようと考えています。

【会長】例えば、ABCDEで町ごとに違う町名を希望する場合、どのように記載するのですか。また、例えば、「〇〇という町名がいい」という意見が多い地区があっても、それは全体の意見ではない場合、全体を考えて検討委員会で検討する必要があるのではないかでしょうか。

【事務局】結果の取り扱いに関しては、あえて、「多数決で決める」といったことは決めていません。最終的に、検討委員会で検討し決定するということにしたいと思います。事務局では、5つの町に分かれるのであれば、一つの名称を決めて丁目をつけることを考えていますが、ここに町名をつけたいという意見もあることを考慮し、決定権は検討委員会が持つということとします。あまり手を広げると收拾がつきませんので、基本としては3・4択という中で丁目をつけることを基本とするはどうかと考えています。

【会長】そうなると、他の欄が小さいのではないですか。

【事務局】印刷の際に考慮します。

【委員】一人の人が書くので、2つも3つも出さないでしょう。

【事務局】各世帯に一枚、事業者の方にもご意見を伺う機会を持ちたいということで、区域内の事業者にも配付させていただきたいと思います。

【委員】結果をホームページで公表する際、得票を1位、2位と掲載すると、例えば検討委員会で2位の名称に決定した場合、反論が出るのではないかでしょうか。

【事務局】アンケート実施の際に一番難しいのは、結果の取り扱いです。あえて今は、一番得票の多かったものを採用するとは決めていません。結果について、得票を事前に公表するのか、検討委員会である程度検討した段階で公表するのかについてもまだ正確に決めていません。公表方法については、次回きちんと決めたいと思います。

【委員】アンケート結果を公表してから、検討委員会を開くのですか。結果を公表する前に検討委員会を開くほうがいいのではないかでしょうか。

【事務局】公表方法はまだ決まっていません。事務局としては、検討委員会の中でアンケート結果を議論して、検討委員会の意見をきちんとつけた上で公表するのもよいかと考えています。得票を公表して、それを明らかにした上で検討する方法もあると思います。

【委員】町名の候補はここで決めるわけですが、アンケートで順位が決まれば、ある程度拘束を受けますよね。

【委員】2位、3位の町名に決まった時は、意見が出るかもしれない。

【事務局】例えば「他の地域で使う可能性がある」、あるいは、「縁もゆかりもない名称なので採用が難しい」等の理由をつけることになると思います。最終的に候補を一つに絞るため、その時点での意見というのはつくと思います。

【会長】次回の検討委員会に町名の案を持ちより、それから候補を絞って決めていくということですね。

【事務局】結果の扱いについても、最終的に案をお持ちして決定したいと思います。

【会長】アンケートについて、6月に町名の候補を決定し、7月下旬にアンケートを配付、8月の下旬に回答を集計して、9月にアンケート結果の報告・町名の決定と、この流れに従って行います。

【委員】先ほどのアンケート案の説明で、実施の目的は「検討の資料とするためにアンケートを実施する」とありました。このアンケートの結果によって決まるのではない、ということですが、それがアンケート用紙に書かれていません。あくまでも、「アンケートの目的は検討委員会で検討するための資料を作ること」であると記載すべきです。

【事務局】ご指摘のとおりです。

【委員】目的を明記しないと、得票数が多いものが採用されない場合になぜか、という話になる可能性があります。実施目的をはっきり書いた方がよいと思います。

【事務局】ご指摘のとおりです。アンケートの記載内容は精査をします。実施の目的、結果の取扱いを明らかにしておかないと、後で問題になりますので、書き加えたいと思います。ありがとうございます。

【会長】その他に何かご意見がありましたら。

【事務局】補足を1点します。アンケートの集計については、事務局である窓口サービス課で行いますが、必要であれば会長の立会い等をお願いしたいと考えています。

【会長】どうですか。（反論なし）

【事務局】それでは、会長に集計の立会をお願いします。

(4) 今後のスケジュール及び次回検討委員会までの周知内容について

【事務局】今後のスケジュールですが、まず、6月に次回の検討委員会を開催し、町界と町名の案を決定したいと思います。7月、8月中旬にアンケートを実施し、9月に町名を決定する検討委員会を開催したいと考えています。

【会長】6月の委員会の日にちを決めましょう。

【事務局】各地域でご検討いただく時間も考慮して、6月下旬でいかがでしょうか。

【会長】28日の火曜日はいかがでしょうか。

【事務局】会場について調整してご連絡します。

【事務局】アンケート実施後のスケジュールについてご説明します。9月にアンケートの結果が出て町名が決まりましたら、11月頃、住民説明会を実施して、実施区域にお住まいの方に具体的な内容をご説明したいと考えています。大きな変更がなければ、年明け早々に、住居表示審議会という市長の諮問機関がありますので、そちらに案を諮り、最終的に横浜市としての案としてかためていく、という手続きになっています。

それと平行して、秋くらいから、第2次地区の実施区域をどこにするか、検討を進めています。現在検討しているエリアとは違うエリアの方々に、検討の中心となっていただくことになります。実施は、対象区域全体では6年程度かかると考えています。長丁場ですが、よろしくお願ひします。

今回の検討委員会までに、各地域で、今回議決された実施区域についてのご説明をお願いします。また、実施区域内の町の境界、町名の候補、アンケートの内容についてご検討いただきたいと思います。

【副会長】

今日は真剣なご議論をいただき、皆さんのご協力を得まして実施区域を議決でき、ほっとしました。ありがとうございました。次回はアンケート等を検討していくますが、これからもよろしくお願ひします。

資 料	資料1 南東部エリアの実施区域について 資料2 南東部エリアの町界について 資料3 アンケートの実施について 資料3-2 アンケートチラシ（案） 別図 南東部エリアの実施区域（議決したもの）
-----	---